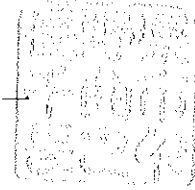


千曲市告示第51号

千曲市介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払実施要綱を次のように定める。

令和6年3月25日

千曲市長 小川 修



## 千曲市介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払実施要綱

千曲市介護保険住宅改修費に係る受領委任払に関する要綱（平成30年千曲市告示第41号）の全部を改正する。

### （趣旨）

第1条 この要綱は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第44条及び第56条に規定する福祉用具購入費並びに第45条及び第57条に規定する住宅改修費（以下「福祉用具購入費等」という。）の支給に関し、居宅要介護被保険者又は居宅要支援被保険者（以下「要介護者等」という。）の一時的な費用負担の軽減を図るため、市が受領委任払による支給を行うことについて、千曲市介護保険給付等に関する規則（平成15年千曲市規則第72号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### （定義）

第2条 この要綱において、「受領委任払」とは、福祉用具購入費等の支給を受けようとする要介護者等が、当該福祉用具購入費等の受領を福祉用具販売事業者又は住宅改修施工事業者（以下「事業者」という。）に委任し、市が当該事業者に対して当該福祉用具購入費等を支払うことをいう。

### （対象者）

第3条 受領委任払の対象者は、次の各号のいずれにも該当する要介護者等とする。

- (1) 千曲市介護保険料に滞納がないこと。
- (2) 法第66条から第69条までの規定による保険給付制限を受けていないこと。

### （承認の申請）

第4条 受領委任払を利用しようとする要介護者等は、規則第6条に規定する介護保険居宅介護（支援）福祉用具購入費支給申請書又は介護保険居宅介護（支援）住宅改修費支給申請書を提出するときは、当該申請書と合わせ介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を市長に提出するものとする。

2 承認申請書の提出は、あらかじめ事業者の同意を得た上で行わなければならない。

(承認の通知)

第5条 市長は、前条に規定する承認申請書の提出があつたときは、その内容を審査した上で受領委任払の承認の可否を決定し、介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払承認・却下通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(受領委任払の中止)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、受領委任払を中止するものとする。

- (1) 申請者又は事業者が、受領委任払の中止を介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払中止承認申請書（様式第3号）により申し出たとき。
- (2) 承認後、申請者が第3条に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が受領委任払の方法によることが適当でないと認めるとき。

2 市長は、前項により中止の決定を行ったときは、申請者にその旨を介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払中止承認・却下通知書（様式第4号）により通知するものとする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の千曲市介護保険居宅介護（介護予防）福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払実施要綱の規定は、この告示の施行の日以後の申請又は届出に係るものから適用し、施行の日前までの申請又は届出に係るものについては、なお従前の例による。

様式第1号 (第4条関係)

介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払承認申請書

年 月 日

(宛先) 千曲市長

私は次の給付費の支給について、千曲市介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払実施要綱に基づき受領委任払の承認を申請します。

なお、本申請の承認にあたり必要がある場合、千曲市介護保険料の納付状況を調査することに同意します。

申請者	被保険者氏名		被保険者番号	
	生 年 月 日	年 月 日	電 話 番 号	
	住 所			
給付費種別 (該当に✓)		<input type="checkbox"/> 福 祉 用 具 購 入 費	<input type="checkbox"/> 住 宅 改 修 費	

介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払に係る同意書

年 月 日

(宛先) 千曲市長

上記の給付費について下記の事業者を受領を委任します。

委任者 (被保険者) 住所  
氏名

委任者 (被保険者) に支給される給付費を委任者に代わって受領することに同意します。  
なお、当該給付費は次の口座に振り込んでください。

受任者 (事業者) 所在地  
名称  
代表者名  
電話番号

口座振込 依頼欄	銀行 信用金庫 信用組合 農協 労働金庫	本店 支店 支所 本所	種 目	普通 当座 その他
	金融機関コード	店舗コード	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

様式第2号 (第5条関係)

第 号  
年 月 日

様

千曲市長

(公 印 省 略)

介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費  
受領委任払承認・却下通知書

年 月 日付けで申請のありました介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払承認申請については、次のとおり決定したので通知します。

被 保 険 者	氏 名		被保険者番号	
	住 所			
給 付 費 種 別				
決 定 区 分		承認 ・ 却下		
却下の場合その理由				

様式第3号 (第6条関係)

介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払中止承認申請書

年 月 日

(宛先) 千曲市長

被保険者 住 所  
氏 名  
電話番号

事業者 所在地  
名 称  
代表者氏名  
電話番号

年 月 日付け 第 号で承認された受領委任払を、中止したいので承認してください。

給付費種別 (該当に✓)

福祉用具購入費 住宅改修費

中止理由

様式第4号 (第6条関係)

第 号  
年 月 日

様

千曲市長

(公 印 省 略)

介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費  
受領委任払中止承認・却下通知書

年 月 日付けで申請のありました介護保険居宅介護(介護予防)福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払中止受領委任払中止申請について次のとおり決定したので通知します。

被 保 険 者	氏 名		被 保 険 者 番 号	
	住 所			
給 付 費 種 別				
決 定 区 分		承認 ・ 却下		
却下の場合その理由				